

一般会計等決算審査特別委員会審査結果報告書

令和5年第5回美幌町議会定例会において付託された事件について、審査の結果を美幌町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告します。

令和5年11月6日

美幌町議会 一般会計等決算審査特別委員会
委員長 藤原公一

美幌町議会議長 戸澤義典様

記

1 事 件 名

- 認定第1号 令和4年度美幌町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和4年度美幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和4年度美幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和4年度美幌町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和4年度美幌町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和4年度美幌町個別排水処理特別会計歳入歳出決算認定について

2 審 査 の 経 過

令和5年9月15日、9月26日、10月16日、11月6日

3 審 査 の 結 果

関係書類の提出あるいは関係職員の出席を求めるなどして慎重に審査した結果、適正に予算が執行された決算として認定すべきものと決定した。

なお、一層の行政効果を期待し、次のとおり審査意見を付すこととした。

審 査 意 見

(1) 一般会計全般について

令和4年度の一般会計決算は、歳入13,120,188千円で前年度比299,640千円(2.3%)、歳出12,914,745千円で前年度比409,930千円(3.3%)のそれぞれ増となっている。

歳入歳出決算額の差引は205,443千円で、単年度収支は86,750千円の黒字、実質収支は174,493千円の黒字となっている。

財政状況について、財政力指数は0.360で前年度比0.001ポイント低下、経常収支比率は85.3%で前年度比3.9ポイント悪化、健全化判断比率について、将来負担比率はマイナス表示となったが、実質公債費比率は6.9%で前年度比0.6ポイント悪化し、各指数及び比率は前年度より悪化した。しかし、いずれも早期健全化基準を下回っており、財政運営計画に基づく健全な財政運営に努めつつ、少子高齢化対策、防災対策、老朽化の進む公共施設の整備、人口減少対策及び新型コロナウイルス感染症対策などに取り組んでいることを評価したい。

今後も人口減少や少子高齢化が進み、厳しい財政運営が続くことも予想されることから、引き続き健全な財政運営に努められたい。

(2) 収入率向上対策について

公営住宅使用料の現年度分収入率が10年連続で100%を達成していることは、同規模自治体と比較しても特筆すべきものである。

令和4年度の町税収入率は97.4%で、前年度の97.1%を0.3ポイント上回っており、日頃の関係職員の努力を高く評価したい。

未収金については、取り組みの強化により効果を上げているが、未だ令和4年度で一般会計66,937千円、特別会計149,141千円、合計216,078千円の未収金が発生している。引き続き負担の公平性と適正化を図るため、収納担当者間で連携し適正な債権管理と収入率強化対策に努められたい。

(3) 予算の執行について

各部局において事業効果が十分に発揮されていないものが見受けられたことから、厳しい財政状況の中、事業の推進にあたっては、効率的かつ効果的に実施すべく、予算の見直しや事業の廃止を含め費用対効果を検証のうえ最少の経費で最大の効果を発揮できるように不断の努力を重ねていただきたい。

(4) 町有財産管理について

未利用の町有財産について、特に建物は財産管理費用の縮減と防犯リスク低減のため売却または解体を計画的に進めるなど、適切な財産管理に努められたい。

また、公営住宅は、管理戸数 795 戸のうち令和 4 年度の空室戸数が 178 戸あり住戸の有効活用を図るべきと考える。単身者、移住者、外国人研修生の入居を認めるなど、入居条件の見直しを検討し収入確保に努められたい。

(5) ふるさと寄附金について

ふるさと寄附金は本年度 408,249 千円で前年度の 192,044 千円と比べて 216,205 千円の増となっており、過去最高となっている。

引き続き返礼品の充実を含め美幌町の魅力発信に努めるとともに、寄附者の意向を踏まえ、寄附金を有効に活用できるよう充当事業の選考に際しては、慎重を期され計画的に活用されたい。

4 少数意見の留保

美幌町議会会議規則第 76 条の規定による少数意見の留保はない。